

(宛先) 金沢市長

提出者 所在地
名 称

金沢市商業環境形成指針を定めたことについて第 1 項第 2 号の規定により、次のとおり提出します。
また、この地域貢献活動等に関する計画については、金沢市が周辺の住民や地域団体等の要望に応じて公開するとともに、必要に応じ金沢市のホームページ等で公開することを了承します。

1 地域経済団体や町会への加入及びまちづくり活動への積極的な協力	(1) 地域経済団体等への協力等
	(2) 景観及びまちづくりへの協力
	(3) 交通安全及び交通渋滞への対策
2 地域の防犯、青少年非行対策及び防災への対応	(1) 具体的な防犯対策及び青少年非行防止対策
	(2) 災害時における地域との連携や行政への協力等
3 施設撤退時における早期の情報提供及び対応	(1) 早期の情報提供、従業員の雇用確保、周辺環境悪化の防止等
4 その他地域の環境に配慮した自主的な取組	(1) 地域雇用に関する積極的な協力
	(2) 障害者、高齢者等の雇用・就業の推進
	(3) 体験学習等の積極的な受入れ
	(4) 市内の卸業者及び小売業者との取引の促進
	(5) 地産地消の促進
	(6) その他地域の環境に配慮した取組

数値目標等を設定し、できるだけ具体的に記載してください。

【地域参加及び地域貢献の促進】

- ・金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例（平成 13 年条例第 72 号）第 6 条第 1 項に基づき、事前協議を行う事業者は、同条例第 5 条第 2 項に規定する地域貢献の取組の計画を地域貢献活動等に関する計画書（様式第 1 号）により提出することとします。
 - ・開店後、毎年、地域貢献活動等に関する計画書に対する結果報告書（様式第 2 号）を提出することとします。
- ※提出する様式については、金沢市ホームページにてダウンロードできます。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/17031/syougyou/syokankyou.html>